

四半期報告書

(第5期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

アステラス製薬株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移	14
---------	----

3 役員の状況	14
---------	----

第5 経理の状況	15
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	24
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野木森 雅郁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 善樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 善樹
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社北大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目6番5号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第5期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第4期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	254,550	252,136	965,698
経常利益(百万円)	73,168	69,633	271,451
四半期(当期)純利益(百万円)	45,181	44,010	170,986
純資産額(百万円)	1,114,879	1,056,750	1,030,221
総資産額(百万円)	1,406,724	1,352,714	1,348,446
1株当たり純資産額(円)	2,277.69	2,245.52	2,189.26
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	91.49	93.64	356.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	91.44	93.57	355.90
自己資本比率(%)	79.2	78.0	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	35,799	39,389	197,791
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△5,001	△17,377	△28,987
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△70,581	△28,853	△184,676
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	433,792	409,386	409,826
従業員数(人)	13,840	14,750	14,261

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	14,750
---------	--------

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	5,624
---------	-------

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) 金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
医薬品及びその関連製品	148,357	98.2
その他	—	—
合計	148,357	98.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) 金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
医薬品及びその関連製品	251,881	99.1
その他	255	98.6
合計	252,136	99.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)スズケン	27,187	10.7	28,134	11.2
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	27,085	10.6	27,283	10.8
アルフレッサ(株)	—	—	26,599	10.5

3. 前第1四半期連結会計期間におけるアルフレッサ(株)に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに以下の契約を締結しております。

技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
アステラス ファーマ ヨ ーロッパ Ltd.	ニューロジェシッ クス社	アメリカ	末梢神経因性疼痛治療 剤に関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2009.6～発売後10年間又は特 許満了日まで

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

<売上高>

- ・売上高は2,521億円（対前年同四半期連結会計期間比0.9%減）となりました。
- ・グローバル製品である過活動膀胱治療剤ベシケアの売上が着実に拡大しました。免疫抑制剤プログラフは、円高の影響を受けて減収となりましたが、各地域における現地通貨ベースでの売上は増加しています。なお、平成20年4月の米国での物質特許満了に続き、平成21年6月に欧州主要国で物質特許が満了しましたが、いずれの地域でも当第1四半期連結会計期間において後発医薬品は発売されていません。前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナルは、円高の影響を受け、自社販売による売上は減少しましたが、米国でのライセンスによる好調な販売を受けてバルク・ロイヤリティー収入が増加しました。
- ・国内の医療用医薬品の売上高は順調に拡大しました。グローバル製品の拡大に加え、持続性アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤ミカルディスが、平成21年6月に発売した利尿剤との配合剤であるミコンビと併せ売上を拡大したほか、高コレステロール血症治療剤リピートルなどの売上が伸び、平成19年以降発売した非ステロイド性消炎・鎮痛剤セレコックス、経口キノロン系合成抗菌剤ジェニナックなどの新製品群も着実に寄与しました。
- ・海外では、グローバル製品のほか、米国において平成20年6月に発売した心機能検査補助剤レキスキャンが好調に推移し、欧州では進行性前立腺癌治療剤エリガードが寄与しました。
- ・海外売上高は1,228億円（同4.3%減）、海外売上高比率は48.7%（同1.7ポイント減）となりました。
- ・なお、平成21年6月に、米国において当社製品を積載したトラックの盗難事故が発生したため、安全性の観点から同一ロット番号の当該製品について、在庫の廃棄及び市場からの自主的な回収・廃棄を行なうこととしました。これに伴い45億円の減収の影響がありました。

<営業利益>

- ・営業利益は691億円（同1.3%増）となりました。
- ・売上高が減少したことに加え、当第1四半期連結会計期間の売上原価率が、製品構成の変化や前述の盗難事故に伴う影響により30.0%（同0.8ポイント上昇）となったことから、売上総利益は1,765億円（同2.0%減）となりました。
- ・一方、研究開発費を含めた販売費及び一般管理費合計は1,073億円（同4.0%減）となり、この結果営業利益は増加しました。研究開発費は384億円（同4.7%減）となり、対売上高研究開発費比率は、15.3%（同0.6ポイント低下）となりました。開発プロジェクトの進展やつくば研究センターに昨年建設した新研究棟の償却費を計上したことなどによる増加はありましたが、製品導入一時金が、コメンティス社とのアルツハイマー型認知症治療薬に関するライセンス契約に基づき80億円計上していた前年同四半期連結会計期間に対し、当第1四半期連結会計期間は16億円と減少しました。その他の販売費及び一般管理費は、為替の影響もあり前年同四半期連結会計期間を下回りました。

<経常利益>

- ・経常利益は696億円（同4.8%減）となりました。
- ・受取利息が減少したことに加え、為替差益を計上していた前年同四半期連結会計期間に対し、当第1四半期連結会計期間は為替差損を計上したことなどから、営業外収益が32億円減少し、営業外費用が11億円増加しました。この結果、営業外損益が悪化しました。

<四半期純利益>

- ・四半期純利益は440億円（同2.6%減）となりました。
- ・特別損益においては、特別利益1億円、特別損失8億円を計上した前年同四半期連結会計期間に対し、当第1四半期連結会計期間においては、特別損失3億円を計上しました。

[事業の種類別セグメント]

当社グループの事業は、「医薬品及びその関連製品事業」と「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高、営業利益の合計に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

[所在地別セグメント]

<日本>

- ・日本セグメントの外部顧客に対する売上高は1,334億円（同2.2%増）、営業利益は510億円（同3.5%増）となりました。
- ・国内の医療用医薬品の売上高が順調に拡大しました。ミカルディス（ミコンピを含む）、プログラフ、リピトール、ベシケア、入眠剤マイスリー、統合失調症治療剤セロクエルなどの主力品の売上が拡大し、また、平成19年に発売したセレコックス、ジェニナック、さらには平成21年4月に発売した骨粗鬆症治療剤ボノテオなどの新製品群が寄与しました。消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスターの売上は減少しました。
- ・売上高の増加に加え、研究開発費が減少したことから、営業利益は増加しました。

<北米>

- ・北米セグメントの外部顧客に対する売上高は473億円（同2.4%減）、営業利益は59億円（同49.3%減）となりました。
- ・円高の影響等により減収となったものの、現地通貨ベースでの売上は、前年同四半期連結会計期間に対し4.9%増加しました。ベシケアが引続き伸長し、レキスキャンも順調に拡大しました。平成20年4月に米国で物質特許が満了したプログラフは減収となりましたが、後発医薬品が発売されなかったこともあり、現地通貨ベースでの売上は増加しました。
- ・売上高の減少に加え、製品構成の変化やプログラフの移転価格の変更等もあり売上総利益が減少したことなどから、営業利益は減少しました。

<欧州>

- ・欧州セグメントの外部顧客に対する売上高は632億円（同7.6%減）、営業利益は138億円（同5.8%増）となりました。
- ・円高の影響により減収となりましたが、現地通貨ベースでの売上は、前年同四半期連結会計期間に対し13.9%増加しました。ハルナールは、バルク・ロイヤリティ収入が大幅に増加しました。自社販売（欧州での製品名：Omnice/Omnice OCAS）による売上は、円高により減少したものの現地通貨ベースでは増収となりました。また、プログラフ、ベシケア、エリガードについても、円高の影響を大きく受けましたが、現地通貨ベースでの売上は、いずれも着実に拡大しています。なお、プログラフは、平成21年6月に欧州主要国で物質特許が満了しましたが、後発医薬品は発売されておられません。
- ・売上高は減少しましたが、プログラフの移転価格を見直したことやハルナールに関するライセンスからの経費の戻入れの増加もあり欧州負担の経費が減少したことなどから、営業利益は増加しました。

<アジア>

- ・アジアセグメントの外部顧客に対する売上高は81億円（同15.8%増）、営業利益は14億円（同34.5%増）となりました。
- ・売上高については、円高の影響を受けたものの、増収を確保しました。プログラフが順調に伸び、ベシケアも寄与しました。また、ハルナールは堅調に推移しました。
- ・売上高が増加したことにより、営業利益は増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは393億円（対前年同四半期連結会計期間比35億円増）となりました。税金等調整前四半期純利益が693億円（同31億円減）、法人税等の支払額が367億円（同32億円減）となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは△173億円（同123億円支出増）となりました。有価証券の取得による支出が増加した一方で、有価証券の売却による収入が増加したほか、投資有価証券の売却による収入が増加しました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは△288億円（同417億円支出減）となりました。配当金の支払額が282億円（同16億円減）となりました。また、前年同四半期連結会計期間には、自己株式の取得による支出400億円がありました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は4,093億円（前連結会計年度末比4億円減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で、革新的で有用な新薬を継続的かつ早期に創出することにより中長期にわたって持続的な成長を確保することを目指し、研究開発活動を最重点施策として積極的に推進しております。当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は384億円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	475,964,635	475,964,635	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	475,964,635	475,964,635	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は以下のとおりストックオプションとして新株予約権を発行しております。

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

1) 第1回新株予約権 (平成15年6月27日決議、平成15年7月1日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数 (個)	175
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	17,500
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	320,900
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,209 資本組入額 1,605
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2) 第2回新株予約権 (平成16年6月24日決議、平成16年7月1日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数 (個)	691
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	69,100
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	369,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,690 資本組入額 1,845
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

3) 2005年8月発行新株予約権 (平成17年8月24日決議、平成17年8月31日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数 (個)	890
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	89,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成37年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。)以降、10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - ①新株予約権者が平成36年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成36年6月25日から平成37年6月24日まで
 - ②権利行使開始日の前後に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

②会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権

1) 2007年2月発行新株予約権（平成19年1月26日決議、平成19年2月13日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	703
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月14日 至 平成38年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成37年6月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成37年6月28日から平成38年6月27日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

2) 2007年8月発行新株予約権（平成19年7月26日決議、平成19年8月10日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	702
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月11日 至 平成39年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成38年6月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年6月27日から平成39年6月26日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

3) 2008年9月発行新株予約権（平成20年8月29日決議、平成20年9月16日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	727
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月17日 至 平成40年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成39年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年6月25日から平成40年6月24日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月23日 (注)	△28,000	475,964	—	103,000	—	176,821

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【大株主の状況】

当社は、当第1四半期会計期間末現在、自己株式5,947千株（発行済株式総数に対する保有株式数の割合1.24%）を保有しております。（平成21年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月23日に自己株式28,000千株の消却を実施いたしました。）

なお、当第1四半期会計期間末現在において、大量保有報告書の写しの送付がなく、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 33,948,000	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 469,318,600	4,693,186	同上
単元未満株式	普通株式 698,035	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	503,964,635	—	—
総株主の議決権	—	4,693,186	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て自社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式17株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号	33,948,000	—	33,948,000	6.73
計	—	33,948,000	—	33,948,000	6.73

(注) 当第1四半期会計期間末現在における自己名義所有株式数は、5,947千株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	3,330	3,450	3,490
最低（円）	3,010	3,180	3,180

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	283,136	267,460
受取手形及び売掛金	230,773	222,982
有価証券	228,102	246,463
商品及び製品	78,191	80,755
仕掛品	12,621	12,505
原材料及び貯蔵品	15,090	12,169
その他	119,076	122,324
貸倒引当金	△1,131	△1,020
流動資産合計	965,861	963,640
固定資産		
有形固定資産	※1 183,336	※1 181,447
無形固定資産		
のれん	24,062	26,377
その他	37,646	31,984
無形固定資産合計	61,708	58,361
投資その他の資産		
投資有価証券	88,956	89,562
その他	52,908	55,489
貸倒引当金	△57	△57
投資その他の資産合計	141,807	144,995
固定資産合計	386,853	384,805
資産合計	1,352,714	1,348,446
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	91,061	89,769
未払法人税等	24,662	39,681
引当金	3,421	2,918
その他	146,503	151,183
流動負債合計	265,649	283,553
固定負債		
退職給付引当金	14,474	15,029
その他の引当金	19	15
その他	15,821	19,626
固定負債合計	30,315	34,671
負債合計	295,964	318,224

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,000	103,000
資本剰余金	176,821	176,821
利益剰余金	845,059	957,346
自己株式	△27,205	△155,295
株主資本合計	1,097,675	1,081,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,284	10,018
為替換算調整勘定	△55,527	△62,904
評価・換算差額等合計	△42,242	△52,886
新株予約権	967	894
少数株主持分	349	338
純資産合計	1,056,750	1,030,221
負債純資産合計	1,352,714	1,348,446

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	254,550	252,136
売上原価	74,369	75,599
売上総利益	180,180	176,537
販売費及び一般管理費	*1 111,882	*1 107,370
営業利益	68,297	69,166
営業外収益		
受取利息	2,887	1,033
受取配当金	722	510
為替差益	1,319	—
その他	246	402
営業外収益合計	5,176	1,945
営業外費用		
持分法による投資損失	65	122
為替差損	—	1,264
その他	239	92
営業外費用合計	305	1,479
経常利益	73,168	69,633
特別利益		
固定資産売却益	91	17
その他	49	25
特別利益合計	140	43
特別損失		
固定資産除売却損	835	348
その他	20	21
特別損失合計	855	369
税金等調整前四半期純利益	72,453	69,308
法人税等	26,704	24,785
少数株主利益	567	512
四半期純利益	45,181	44,010

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	72,453	69,308
減価償却費	7,793	8,773
のれん償却額	1,871	1,742
受取利息及び受取配当金	△3,609	△1,543
有形固定資産除売却損益(△は益)	744	330
売上債権の増減額(△は増加)	△10,153	△5,771
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,983	1,231
仕入債務の増減額(△は減少)	6,857	344
その他	△9,169	△9
小計	71,770	74,404
利息及び配当金の受取額	3,964	1,719
法人税等の支払額	△39,936	△36,733
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,799	39,389
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△11,616	△50,477
有価証券の売却による収入	30,515	44,562
有形固定資産の取得による支出	△11,108	△9,269
有形固定資産の売却による収入	1,844	810
無形固定資産の取得による支出	△4,745	△5,521
投資有価証券の取得による支出	△7,688	△5,652
投資有価証券の売却による収入	46	5,274
その他	△2,249	2,895
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,001	△17,377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△40,018	△9
配当金の支払額	△29,885	△28,200
少数株主への配当金の支払額	△547	△493
その他	△131	△149
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,581	△28,853
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,091	6,400
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△26,692	△440
現金及び現金同等物の期首残高	460,485	409,826
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 433,792	※1 409,386

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は318,823百万円です。</p> <p>2 偶発債務 保証債務(金融機関等からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>2,897百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,934百万円</td> </tr> </table>	従業員	2,897百万円	日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	23百万円	山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	13百万円	計	2,934百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は315,489百万円です。</p> <p>2 偶発債務 保証債務(金融機関等からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>2,964百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,025百万円</td> </tr> </table>	従業員	2,964百万円	日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	48百万円	山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	12百万円	計	3,025百万円
従業員	2,897百万円																
日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	23百万円																
山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	13百万円																
計	2,934百万円																
従業員	2,964百万円																
日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	48百万円																
山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	12百万円																
計	3,025百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td>21,011百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td>21,826百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>40,371百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費及び販売促進費	21,011百万円	給料手当及び賞与	21,826百万円	研究開発費	40,371百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td>19,461百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td>21,810百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>38,467百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費及び販売促進費	19,461百万円	給料手当及び賞与	21,810百万円	研究開発費	38,467百万円
広告宣伝費及び販売促進費	21,011百万円												
給料手当及び賞与	21,826百万円												
研究開発費	40,371百万円												
広告宣伝費及び販売促進費	19,461百万円												
給料手当及び賞与	21,810百万円												
研究開発費	38,467百万円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 279,734百万円	現金及び預金 283,136百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △3,407百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △4,292百万円
有価証券 212,992百万円	有価証券 228,102百万円
投資期間が3ヶ月を超える有価証券及び未受渡の現金同等物有価証券 △81,526百万円	投資期間が3ヶ月を超える有価証券及び未受渡の現金同等物有価証券 △115,559百万円
その他の流動資産 126,072百万円	その他の流動資産 119,076百万円
現金同等物以外のその他の流動資産 △100,072百万円	現金同等物以外のその他の流動資産 △101,076百万円
現金及び現金同等物 433,792百万円	現金及び現金同等物 409,386百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 475,964千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,947千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストックオプションとしての新株予約権 親会社 967百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	28,200	60.00	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループの事業は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して「医薬品及びその関連製品事業」とこれに属さない「その他の事業」に区分しております。全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社グループの事業は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して「医薬品及びその関連製品事業」とこれに属さない「その他の事業」に区分しております。全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	130,608	48,460	68,472	7,009	254,550	—	254,550
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	33,213	17,293	16,573	2	67,083	(67,083)	—
計	163,822	65,753	85,045	7,011	321,633	(67,083)	254,550
営業利益	49,295	11,685	13,061	1,086	75,129	(6,831)	68,297

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	133,450	47,300	63,271	8,114	252,136	—	252,136
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	34,161	18,169	18,587	10	70,928	(70,928)	—
計	167,612	65,469	81,859	8,124	323,065	(70,928)	252,136
営業利益	51,034	5,919	13,816	1,461	72,231	(3,065)	69,166

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、アイルランド、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	60,935	52,175	10,311	4,836	128,259
2 連結売上高（百万円）					254,550
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.9	20.5	4.1	1.9	50.4

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	62,549	45,489	11,198	3,562	122,800
2 連結売上高（百万円）					252,136
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	24.8	18.0	4.5	1.4	48.7

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,245.52円	1株当たり純資産額	2,189.26円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	91.49円	1株当たり四半期純利益金額	93.64円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	91.44円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	93.57円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	45,181	44,010
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	45,181	44,010
期中平均株式数(千株)	493,840	470,016
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	268	303

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

前連結会計年度末からの変動はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。